

女性活躍キャリアイメージ形成事業 評価基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	・ 事業責任者の配置、通常時の運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応やバックアップ体制等、安定した運営を図ることが期待できるか。	10
	②業務スケジュール	・ 各事業ごとに妥当な計画・時間配分がされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているかどうか。	10
		小計	20
事業提案内容	①経営者・管理職・人事担当者向けセミナーの実施	・ 企業の経営者・管理職・人事担当者がメンター・メンティの効果を理解し、女性活躍のさらなる加速に向けた取組を実施していく内容となっているか。	10
	②メンター育成講座の実施	・ メンター候補者が、安心してメンティとコミュニケーションをとることができるよう、基礎知識、メンタリングの手法等講座内容が具体化されているか。	10
	③マッチングの提案	・ メンター・メンティ制度を参加者が理解し、メンターとメンティ希望者が円滑にコミュニケーションをとれるようなマッチング方法が提案されているか。	15
	④メンタリングの実施	・ メンタリングに係る調整や、メンターが困ったときのフォロー体制が具体化されているか。	10
	⑤本事業参加者による交流会の実施	・ メンター・メンティ間だけでなく、メンター同士、メンティ同士の交流等の実施など、業種を超えたコミュニティの形成に資する内容となっているか。	5
	⑥ロールモデルの紹介	・ 広く京都府内の中小企業へ女性ロールモデルが紹介できるような提案がなされているか。	5
	⑦本事業実施に係る、メンター及びメンティの募集、メンター・メンティのマッチング・管理及び広報用のチラシの作成・印刷・配布	・ メンター・メンティの募集やマッチング・管理等集客も含めた戦略が立てられているか。	5
		小計	60
府内企業	本拠・拠点の所在	・ 提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
経 費	経費見積	・ 事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業者から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優 れ て い る	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普 通	9	6	3
や や 劣 る	6	4	2
劣 る	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠（本社）が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点（支店等）が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効